

コロナでお困りの学生さん、若い世代の方が活用できる制度などを紹介します

カードローンに頼らず
行政の制度を使おう！



『自宅待機』『給料減らす』
『休むのは自己責任』と言われた

バイト先に
要請しよう

休業手当を受け取れます。

○雇用主の都合で休業した場合、雇用主は平均賃金の6割の「休業手当」を支給する義務があります（労働基準法26条）。国や自治体からの営業自粛要請を受けた場合も同様です。学生・高校生など雇用保険未加入のアルバイトにも適用されます（6月30日までの特別措置）。

※雇用主には、雇用維持のための「雇用調整助成金」が給付されます。

○労働者の同意のない賃金引き下げは違法です。減額分は「未払い賃金」となり、雇用主に支払いが生じます。

大学の学費が払えなくなる



減額・免除制度が利用できます。

○家計急変後の所得見込みが4人世帯で年収380万円以下（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）なら、授業料減免＋給付型奨学金が受けられます（高等教育修学支援新制度）。

※多くの学校で学費の納付猶予、延納・分納を実施しています。年収380万円以上でも学校などにより支援制度がある場合もあります。各学校の学生課や奨学金相談窓口にご相談ください。



税金や保険料、公共料金を払う余裕がない

納税・支払い猶予制度があります。

財産差し押さえも猶予されます。最寄りの税務署へ相談しましょう。公共料金（上下水道、NHK、電気、ガス、固定電話・携帯電話の使用料など）支払猶予などの対応がとられ、各社が窓口を設置してます。



収入が減って家賃が払えない
会社の寮から追い出される

家賃補助制度が利用できます。

「住宅確保給付金」制度で、家賃支払額が原則3カ月（最長9カ月）支給されます。

※お住まいの自治体の福祉担当部署が相談窓口。自治体によって基準や支給額は異なります。

収入が落ち込み奨学金が返せない

減額・猶予制度が利用できます。

家計急変後の所得見込み額により、減額・猶予制度が利用できます。

【利用する際の収入の目安】

減額返還の場合	見込み年収325万円以下
返還期限猶予の場合	見込み年収300万円以下



○「日本学生支援機構・奨学金相談センター」へ相談を

☎（0570-666-301）

無料

その他、お困りのことがあれば日本共産党へご相談ください。



各事務所へ
ご相談を

【淀川区の方】
06-6306-1155

【東淀川区の方】
06-6323-2183

【西淀川区の方】
06-6471-3806

【此花区の方】
06-6463-8211

大阪5区 №31
2020年5月20日
日本共産党大阪5区事務所の
見解を紹介します

前衆議院議員
大阪5区国政対策委員長
宮本たけし



宮本 HP

日本共産党淀川東淀川地区委員会
06-6306-1151 大阪市淀川区木川西 2-20-4



地区 HP

日本共産党西淀川・此花地区委員会
06-6474-5515 大阪市西淀川区姫島 4-16-6



地区 HP

日本共産党のお知らせや情報をご紹介します

あなたの声をお聞かせ下さい

記入日

学費減額署名の紹介

「一律学費半額を求めるアクション」では、コロナウイルスによる緊急事態宣言のもとで、収入が減少し、学費の支払が困難になる学生を減らそうと、学費減額を求める署名を集めています。

日本共産党はこの運動を応援するとともに、政治の責任で学費減額を進めるために国会でも取り上げています。

コロナの影響により退学をする学生を無くすために署名へのご協力を呼びかけます。QRコードはアクションのTwitterです。紹介欄にリンク。



バイトがなくなって学費が払えない

ハケン切りされた家賃どうしよう…

新型コロナで経済どうなる?

もっと視野をひろげたい

どうしたらジェンダー平等に?

気候変動、なにかしたい

いまと
これからのための
NEWSです

若者応援

しんぶん赤旗 [電子版]

2か月無料

2020/4/17→6/20

※申込め切 6/13

- コンテンツ読み放題
- スマホ・タブレットで、いつでも、どこでも読めます
- 過去1年分の記事検索ができます

赤旗無料 検索



通常、月3,497円のところ、この期間に限り29歳までの方は無料で購読いただけます。詳しくは右のQRコードへ。しんぶん赤旗[電子版]は、日本共産党が発行する日刊新聞です。日本共産党 公式サイト <https://www.jcp.or.jp/>

日本共産党

大阪府委員会

ネットでも回答できます



新型コロナ問題緊急アンケート

日本共産党大阪府委員会は、新型コロナウイルス感染拡大にともなうみなさんのリアルな声を集め、実現するためにアンケート活動をしています。ぜひご協力ください。

1 あなたやあなたの家族の生活に、新型コロナウイルス感染拡大の影響はありますか?

- 影響がある これから影響が出ると思われる 影響はない

2 新型コロナ問題に関わって、健康または医療面で不便なこと・不安なことはありますか? (複数回答)

- マスクや消毒液が手に入らない 診察・通院、リハビリ、介護支援を控える 確かな情報が分からない
- 訪問介護・デイサービスなどが縮小・中止したため生活の質が低下 ストレスで体調が悪化
- 高熱や咳等の症状が続いても検査されない 感染する・させるかも知れない
- 感染時の医療体制が不十分 その他・特になし

3 新型コロナ問題に関わって、仕事や日常生活で不便なこと、不安なことはありますか? (複数回答)

- 仕事を失った(シフトなし・内定取り消し・雇止め含む) 収入が減った 経営の先行きが見えない
- 勉強が遅れる 必要な支払いができない 収入のために仕事をせざるを得ない
- 休み(在宅)を希望したが認められない 自宅が安心・安全でない 休校中の子どもに対応できない
- 支援を受けたいが、窓口が混んでいる・相談先がわからない その他・特になし

4 上記の詳しい内容やその他お困り事を教えてください

5 新型コロナ対策で、国や自治体への要望をお書きください

日本共産党は次のような「緊急提言」を出しています。必要だと思うものを教えてください

4月6日時点

- 休業時は所得の8割を補償(フリーランスや自営業者も含めて) 検査体制の抜本強化
- 解雇・内定取り消しがなく指導 イベント・文化事業に政府が直接支援 病床確保は政府の責任で
- 医療現場に厚い支援 ひとり一律10万円以上の現金給付 消費税を5%に戻す

お住まいの市町村

/ 年齢

歳 / ご職業

/ 性別

日本共産党 大阪府委員会 新型コロナ関連対策本部
郵送かFAXもしくは最寄りの党員、党事務所まで

〒543-0012

大阪市天王寺区空堀町2-3

FAX 06-6768-5855

※お寄せいただいた情報は、新型コロナ対策充実のために使用します。個人が特定されない形で、議会や機関紙などで紹介する場合があります。それ以外の目的では使用しません。